

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
093645	栃木県	野木町	町村 V-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			98.9%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			90.7%	92.8%
公用車運転			80.3%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			94.4%	97.5%
学校給食(調理)			72.6%	72.5%
学校給食(運搬)			86.6%	91.2%
学校用務員事務	○	順次会計年度任用職員に切り替えていく	43.8%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.9%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			95.6%	97.8%
調査・集計			97.6%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	

窓口業務の民間委託		委託状況	
委託率	委託有		

【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
14.1%	22.2%	14.2%	27.4%		

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し	→	首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】		類似団体	
実施率	委託率	実施率	委託率
26.3%	4.0%		
全国(市区町村分)		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
33.5%	3.3%		

BPRの手法を用いた業務分析	取組状況	→	業務改革効果
----------------	------	---	--------

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐に配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	0	0.0%	規模が小さく指定管理を導入する必要がないことから、導入の予定がないため。	1	規模が小さく指定管理を導入する必要がない。	28.3%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	0	0.0%	役場敷地内に施設があり、職員による管理が適当であることから、導入の予定がないため。	2	役場敷地内に施設があり、職員による管理が適当である。	31.6%	48.4%
プール	0	0			0		29.7%	52.0%
海水浴場	0	0			0		26.7%	13.7%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		89.5%	85.0%
休養施設(公衆浴場、野山の家等)	1	1	100.0%		0		54.5%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		36.7%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		62.5%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		46.2%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	0		20.6%	44.2%
公営住宅	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	0		4.4%	16.2%
駐車場	0	0			0		23.5%	37.1%
大規模霊園、斎場等	0	0			0		18.8%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	「読書のまち」宣言をしており、今のところ指定管理を考慮していないため。	1	直営で運営すべき施設である。	16.3%	20.2%
博物館(博物館、資料館、郷土博物館)	1	0	0.0%	役場敷地内に施設があり、職員による管理が適当であることから、導入の予定がないため。	1	役場敷地内に施設があり、職員による管理が適当である。	21.5%	28.1%
公民館、市民会館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	2	直営で運営すべき施設である。	20.3%	22.8%
文化会館	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	1	直営で運営すべき施設である。	38.3%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		12.5%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		23.1%	49.0%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	直営で運営すべき施設であり、導入の予定がないため。	1	直営で運営すべき施設である。	37.4%	53.0%
児童クラブ、学童館等	12	2	16.7%	現在民間委託にて運営している施設については、人件費のみの委託であり、指定管理を導入することによりコストの増加が見込まれるため。	0		20.6%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型
			自治体クラウド
			単独クラウド

【参考】		実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド	自治体クラウド	単独クラウド
84.8%	42.4%		
全国		全国	
自治体クラウド	単独クラウド	自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%		

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%				

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	---	------	---	----------

【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
89.9%	85.8%				

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体